

宮 企 情 第 111 号
令和 2 年 5 月 1 日

各位

宮古島市長 下地



新型コロナウイルスの影響による宮古島市情報産業振興施設の休館期間延長について
(通知)

みだしの件について、「宮古島市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例第5条第3項第1号」の規定に基づき、下記のとおり宮古島市情報産業振興施設の休館期間の延長をいたします。

記

休館期間：令和2年5月7日から2週間程度

休館理由：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不特定の方が集まる当施設を休館とする。

宮古島市役所 企画政策部 情報政策課
情報センター係 担当：山崎 紀彰
TEL 0980-72-1689 FAX 0980-72-3795
E-mail 1914.jyunki@city.miyakojima.lg.jp